

# 山口県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画(素案)に対するパブリックコメント（意見募集）を実施します

## 1 概要

山口県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画（以下「広域計画」という。）は、後期高齢者医療制度を円滑に実施するため、地方自治法第291条の7の規定により現広域計画を改定し作成するものです。

主な改定内容としては、令和元年5月の高齢者の医療の確保に関する法律等の改正により、令和2年4月から本格実施となる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、効果的かつ効率的に被保険者の皆さんの状況に応じたきめ細かな高齢者保健事業の実施を推進していくため、広域連合と市町の連携内容を広域計画に記載するものです。また、あわせてその他所要の改定を行うことから、第2次広域計画（素案）について、パブリックコメント（意見募集）を実施します。皆様からのご意見をお待ちしています。お寄せいただいたご意見は、それに対する広域連合の考え方とあわせて、内容を公表いたします。

なお、ご意見は電話では受け付けませんので、文書によりご提出ください。また、個々のご意見に対して、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 2 公表資料の閲覧方法

- (1) 広域連合ホームページ  
<http://yamaguchi-kouiki.jp/>
- (2) 文書閲覧  
山口県後期高齢者医療広域連合事務局窓口  
閲覧時間：午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は除く)

## 3 募集の期間

令和元年12月18日（水）～令和2年1月17日（金）

## 4 意見提出及び問合せ先

〒753-0072 山口市大手町9番11号（山口県自治会館4階）  
山口県後期高齢者医療広域連合  
TEL 083-921-7110  
FAX 083-932-5321  
Eメール [info@yamaguchi-kouiki.jp](mailto:info@yamaguchi-kouiki.jp)

## 5 意見提出方法

直接持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

提出様式は、ホームページから「ダウンロード」できます。

意見提出に当たっては、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「電話番号」を必ず記入ください。

意見の内容以外は公表しません。

※ 意見は、できるだけ具体的に記載してください。主旨が不明なものや、「広域計画」に関係しないものは、意見として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似する意見は、まとめて公表することもあります。